

農林委員會議録第十八号

昭和二十八年七月十四日(火曜日)

午前十一時三十一分開議

出席委員

- 委員長 井出一太郎君
- 理事 足立 篤郎君 理事 綱島 正興君
- 理事 平野 三郎君 理事 金子 興重郎君
- 理事 足鹿 覺君 理事 佐竹 新市君
- 理事 安藤 覺君
- 小枝 一雄君 佐々木盛雄君
- 佐藤善一郎君 佐藤洋之助君
- 福田 喜東君 松岡 俊三君
- 松山 義雄君 吉川 久衛君
- 井谷 正吉君 芳賀 實君
- 川俣 清吉君 久保田 豊君

出席政府委員

- 総務府事務官 (経済審議庁 調整部長) 岩武 照彦君
- 農林事務官 (農林経済局長) 小倉 武一君
- 農林事務官 (農林経済局長) 谷垣 專一君
- 同組合部長 中村辰五郎君
- 通商産業事務官 (軽工業局長) 委員外の出席者

- 専門員 難波 理平君
- 専門員 岩隈 博君
- 専門員 藤井 信君

七月十四日  
委員石橋湛山君辞任につき、その補欠として安藤覺君が議長の指名で委員に選任された。

同日  
安藤覺君が理事に補欠当選した。

本日の会議に付した事件

理事の互選  
農林漁業組合連合会整備促進法案 (内閣提出第一三二一號)  
肥料に関する件

○井出委員長 これより会議を開きます。  
この機会に理事の補欠選任についてお諮りいたします。ただいま理事が一名欠員になつておりますが、その補欠を委員長において指名するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕  
○井出委員長 御異議なしと認め、安藤覺君を理事に指名いたします。

○井出委員長 次に肥料問題について調査を進めます。政府は昨年来化学肥料の需給の円滑と価格の公正をはかり、農業経営と肥料工業の改善発達を期するため、肥料対策委員会に対し、肥料対策についてとるべき方を諮問いたしておりますが、先般肥料対策委員会より答申がなされたことはすでに御承知の通りであります。つきましては、政府の説明を求めるところにいたします。岩武政府委員。

○岩武政府委員 肥料対策委員会のことにつきましては、いつぞや一応中間の御報告をいたしましたところでございますが、その後確安の需給調整の問題、それから合理化の問題につきまして、四月初旬以来検討を続けおつたわけでございます。いろいろ案が outcome して、中途でいろいろ変転いたしました。が、今月初めになりましたやつとま

とまりまして、五日付をもちまして政府に対して答申があつたわけでございます。その内容につきましてはお手元に配布してあると存じますが、概要を御説明いたしますと、この需給の調整の方につきましては、とりあえず確安を中心と考えております。合理化の方につきましては、確安が中心でございますが、なおほかの過渡期並びに石灰窒素につきましてはこれに準ずるといふ点でございます。

需給調整の方の概要を申し上げますと、この需給調整の方策は、主目的といたしましては国内価格の安定と、それから価格の引下げ並びに輸出の振興という三点を重点に考えておるわけでございます。そのうちの価格につきましては、これは国内向けの販売価格につきまして、生産者の売値を公定しようというふうな結論になつたわけでございます。この公定の程度をどの辺にきめますか。これにつきましてはいろいろ論も出ましたが、しかしこれはあとで御説明いたしますが、諮問委員会の確安委員会というものでございまして、最終的な決定をすることでございます。一応明確な基準は設けませんが、あつて委員会並びに政府の決定するところによるといふふうになつております。ただ考慮いたしますべき要素につきましては、メーカーのコスト並びに利潤、国内農産物の価格などを考慮に入れるべしというふうになつております。このメーカーのコストにつきましては、従来からいろいろ

論がございましたが、政府においてもそれを明確に把握しておりませんので、この際法的な権限をもちましてメーカーの生産費を政府において調査し、その結果を確安委員会に報告すべしというふうに定められたわけでございます。

それから需給の方でございますが、需給の方もいろいろ輸出と内需の関係等種々な論議がございましたが、結論といたしましては、内需に對分をもつて輸出に充てるという考え方でございまして、そのためには、まずこの肥料年度ごとに需給計画をつくりまして、これを政府が公表する。それでの需給計画につきまして問題になりますのは、まず内需の量でございまして、これはいろいろ過去の出荷の実績等を見ますと、いろいろ動いておりますので、この対策委員会といたしましては、この算定は過去の三年ぐらゐの間の出荷の実績を平均で見るとすべきだ。それになお現在行つております食糧増産のためには、必ずや追加的な所要量があるであろうから、それを考慮して加算すべし。それからもう一つは、そういうふうな算定をいたしましたけれども、なお種々の事情等もございまして、あるいは災害等のこともございまして、あるいはいろいろな用途に充てるために、一定量を需給調整用として保留すべしということになつております。この保留の量を何トンといたしますか、これにつきましても、あるいは十万吨とかいろいろ

るな意見も出ましたが、これはむしろそのとき々の情勢で政府においてきめたいんじゃないかということ、委員会としましては、特に数量を明示してこの保留量は適当な団体に買いつつて保管せよと、その出荷等につきましては政府の指示に従つて行うべしということになつております。

それから輸出の方は、その需給の計画に輸出の計画も入つておりますので、その計画の範囲内で随時随意に行つて行つたらどうかということもございまして、ややともすれば迅速に行いかねまして、かえつて商機を逸して不利な輸出をしたという現象の現れたこともなきにしもあらずということが問題になりまして、まず国内の需給を確保いたしますれば、その残余の分は自由にさせたらどうかというのがこの対策委員会の方向でございます。そういういたしまして、これらの価格と需給に關する根本的な事項につきましては、別にこの諮問委員会としまして確安委員会——仮称であります、そういうふうな名前をのせて設けましてそこにおいて政府の諮問に応じてこれらの重要事項を調査審議の上、政府に答申せしめるといふふうになつております。この確安委員会の構成等につきましてもいろいろ論議が outcome して、また数の問題等も出ましたが、これもあつて政府の決定にまつたらどうか。ただ構成要素としましては、メーカー側並びに国内の販売業者、輸出入

者、それから消費者及び学識経験者といふふうな要素は入るべきだ。それから委員の数の事柄を迅速に運びまする関係上、できるだけ少ない方がいいではないかといふふうな意向でございます。

それからなお保安委員会は、関係官庁からいろいろ資料の提出があると思ひますが、なお自分から、必要に応じて官庁に直接に、あるいは関係官庁に直接に、あるいは官庁を通じて間接に、関係の業者に対して必要な資料の提出を求め、その審議に遺憾なからしめるといふふうな考慮が加えられております。

それからその他の事項といたしましては、特に問題になりますのは、一つは輸出の問題、それから国内の保留分のいろいろな費用等の関係でございます。二番目の方の保留分の金利、倉敷等の費用につきましては、これは委員会としましては、いろいろな事情によつて事柄が違ふと考へられますので、これはそのときのこともあるだろうから、政府において別途考へた方がいいだろうという意味でありまして、逆を言いますならば、政府においてこれを補填するかどうかということ、これはそのときの事情その他を考へて、政府において別途にきめた方がいいだろう。しよつばなから政府が全部補填するということは、対策委員会としては、すぐ結論を出すのはどうかといふふうな意向でございます。

それから輸出の問題でございますが、この点が、御承知のように最後まで意見の一致を見なかつた問題でございますが、まず第一に、輸出と国内の販売価格との差額、これを俗に輸出差損あるいは赤字と称しております

が、それはまず第一には、メーカーが自主的に処理してもらいたい。これを国内価格に転嫁するとか、あるいは政府においてしりを見るかといふふうなことは避けたいというのが根本的な考え方でありまして、

次に、そういうようにしましても、現在のいろいろ輸出価格の振りがい上問題が残りますので、その次には輸出振興策の一環として、法人税の問題につきましても、現在いろいろ民間の団体等で論ぜられておりますし、またドイツなんかで行つておりますし、また輸出金額の一定率を法人税の運用上損金に算入して、その部分だけ税を軽減するというふうな措置、これはひとりで確安だけに限つたわけではございませんが、なおこの際確安についてもそういうふうな措置を講ずる必要が特にあるのではないかと考へております。

それから輸出機構の問題につきましては、これは御案内のように輸出会社をつくる案であるとか、あるいは特別な公団というふうな、政府の公的な機関を設けて整理する案でありますとか、あるいは輸出業者の方面からすると、輸出組合というふうな案も出ましたし、また何もつくらなくてもいいじゃないか、これはメーカーの勘定で処理すべきではないかといふふうな意見もございましたが、その辺につきましても、政府並びに国会の方において、四圍の情勢を勘案の上決定されることとして、対策委員会では特にどの案が適当であるということにつきましては、結論を出しておられない次第でございますが、輸出を円滑に処理するように必要な措置を政府において考慮すべしと

いふふうな結論になつてゐるわけでありまして、それから合理化の話が出たのであります。これも大体確安を中心に論ぜられましたが、この合理化の方策は、ある程度他種の肥料にも適用されるかと存じております。この合理化の方策の審議にあたりましては、まずどの程度の確安の生産を持つた方がいいか、つまり国内の需要をまかなつてなお近隣諸国に対する需要等を考へて、現在程度以上に生産せしめることも必要ではないか。その点については新しく設備の拡張、あるいは増設といったものは、特に必要ではなくて、むしろ現在の設備、あるいはそれに若干手を入れた程度でいいのではないかと考へて、も、ある程度コストが下がるのではないかと考へて、一応の目安として、正式の文書には出ておりませんが、大体年間二百五十万トン程度の生産を目標に考へたらどうかといふふうな案が基調になつております。

それから現在の設備につきましても、何せ日本の確安の設備は、世界のいろいろな製法を集めておりますので、もう一つは相当古い設備、あるいは能率の悪い設備もあるようでありまして、そういうふうな設備、技術等の近代化を特に必要があるだろう。そのためには必要合理的な設備資金を供給する必要がある。これはほかの電力、造船、あるいは鉄鋼、石炭というふうな産業に準じて、財政投資を確保してもらいたいという意向でございますが、この所要の設備資金は、五箇年間で大体二百億程度と一応概算されておりますが、この中で財政資金

を幾らつけるかといふふうなことは、これはいろいろ議論も出ましたが、むしろそのとき々の財政事情、あるいは民間業者の調達能力等の関係もございまして、現在ただちに幾らを財政資金から出すということは決定されません。要するに重点産業扱いにすべきたといふふうな結論でございます。

それから設備の合理化のほかに、原料であります石炭、コークス、あるいは硫化鉄等の値上りも相当ございまして、その方の価格の引下げ方策も政府としては考へてもらいたいといふ要望があつたのであります。

なお操業度の向上につきましても、先ほど二百五十万トン程度と申し上げておきましたが、それに必要な電力の割当も考へて参るといふふうな結論でございます。電力問題につきましても、目下例の電源開発計画の第一年度に入つておりますが、これが昭和三十一年末期において一応目標に到達いたしますれば、大体試算いたしますれば、二百五十万トンに必要な電力は一応ここでできるかと存じております。

それからなお現在の販売、あるいは輸送の問題に關連いたしますが、いろいろの関係で交錯輸送なんか行われておるようでございますが、これなんかむしろ近まわりの需要家に主として販売するということになれば、運賃の節減もできるのではないか。あるいは包装の方面においても、現在のかまます入れの方法もありますが、この方法についてもある程度研究をくだす必要があるといふふうな意見も出たわけでございます。これにつきましても、具体的にどうすべしといふふうな結論は出しておられないわけでありまして、

しまして、こゝろいふふうな方法でコストの低下をはかりますが、なおいろいろな弱体と申しますか、あるいはどうして設備の關係上、立地の關係等でコストの下げにくい企業もございまして、それらにつきましても、あるいは企業形態の変更、たとえば硫酸肥料とかみ合せまして硫酸安といふような形のものをつくるか、あるいは尿素といったようなものを考へてみるか、いふふうなことも必要ではないか。それから最後にどうしてもコストが下らないで、片一方需給調整で申し上げましたような、国内の公定された価格との關係で、どうしても企業経営困難という企業につきましても、これはむしろ積極的に企業の合同でありますとか、あるいは委任経営でありますとか、企業間の連携といった形で、競争力なり企業の自力を強化すべきではないかといふふうなことが話をされたわけでありまして、

大体以上のような方策をもちまして、ねらいとしましては設備の近代化、更新によりまして、大略現在公表されておりますコストの割程度度の引下げをはかり、さらに操業度の向上によりましてこれまた一割程度のコストの低下をはかる、こゝろいふことにはたらどうかといふのが、この合理化方策の結論でございます。

大体以上がその需給調整と合理化方策の答申の内容であります。

○平野(三)委員 ちよつと念のためにお尋ねしますが、この答申案を拝見しますと、四の二の「輸出は右の計画の限度内においては各社随意、随時、随量に行い得るものとする。」一方また五の二、最後の項目に「輸出を円滑に

処理するため輸出に必要な措置を講ずるよう政府に於て考慮する」とあり、この点は若干明瞭を欠いておるよう思われます。なお今の説明でもこの点のはつきりしなかつたように思つておるのですが、委員会の意向としては、四の二については各社がばらばらにやらなければならないのだという特定の意思表示があつたものであるか、あるいは各社が随意に連合して輸出をすることができるとか、そういう点においてはこの非常に漠然としておる点に、結局委員会としては、

こうした点においては、この答申案を政府がどういふふうで解釈したらよろしいか、あるいは委員会として何か特定の解釈をするというふうな意見が強くあつたものかどうか、その点念のためにおよつと伺つておきたいと思ひます。

○岩武政府委員 この四の二の項の問題は、これもいろいろ議論がございまして、この立案の過程を見てみますと、この項は主として現在の輸出許可制度の運用にかかつておるのでございまして、今までとしますと輸出許可の運用円滑を欠きまして、不利な時期に輸出をするというように、時期をミスしてしまつたというふうな傾向もあつた。こういうふうな議論がございまして、これは輸出のわくの範囲内では自由活発にやるべしというふうな点が重点でございまして、そこで四の二、それから五の二の關係につきましては、これは特定の意味に解釈すべしというふうな点は意見の一致を見ておりませんで、一万田会長もこれは各委員各自の解釈によるべし、従つてこれを

受けました政府において適當なことを考へるべし、こういうふうな意見でございまして。

○足鹿委員 私は理事会の申合せによつて、政府にはこの肥料の問題については御質問申し上げません。またあらためてお尋ねをしますが、肥料小委員長にちよつと伺いたいです。

この国会の成立直後に肥料小委員会ができて、一回か二回か会合を開かれておいでになりませんが、いろいろと御都合もあらうと思ひますが、ただいま正式に肥料対策委員会の答申並びにその説明を政府から聞いたわけでありまして、今後肥料小委員会をどういふふうで御活用になる御所存でありますか。私どもとしては、できるだけ限りの当初の話し合いもあつて、この肥料の問題については農林委員会の、農民の立場に立つた、できるだけ最大公約数のわれ／＼の意向をまとめた、こういう意向のもとに、私どももあえて今日まで——委員長の党内その他における御事情もあらうと思ひまして、あえて開催の要求もいたさなかつたのでありますが、全然何らの連絡もなしに、こういう重大な段階になつておるにもかかわらずお聞きにならないというところは、どういふ御所存であるのでありますか、その点を今後の委員会の運用について、御所見をこの際承つておきたいと思ひます。

○平野(三)委員 実は肥料問題はきわめて重大でありますので、そのために本委員会においては小委員会も設けられ、不肖小委員長に御選任をいただいたわけでありまして、従つて小委員会をできるだけ活用いたしまして、この

問題の円滑なる処理を期したい、このことにつきましてもまづたく御同感でございまして。しかしながら委員諸君御承知のごとく、この問題については本委員会から政府に対して強く要望いたしました結果、政府が確安対策委員会を設けられて今日まで慎重審議をして来られたわけでありまして。この審議の結果を見てそれによつて審議を進めるということが最も妥當である、こういうことから私といたしまして、できるだけすみやかに対策委員会の結論を得るよう努力するように政府に要望いたしておつたわけでありまして、よりやく最近において決定を見て、本日本委員会において正式に政府から発表があり、その経過の報告があつたわけでありまして。これによつて小委員会としては活動ができる段階に入つたものと考えますので、さつそく明日にでも小委員会を開いて、そうしてできるだけ努力をいたしたい、かように考えておるのであります。御了承をいただきたいと思ひます。

○川俣委員 同僚足鹿委員から肥料小委員会開催促進の動議を出しましたので、私もさらに一言御了解を得ておきたいと思ひます。と申しますのは、もう対策委員会の決定は新聞紙上をもちまして十日以前にわれ／＼は了解いたしておるわけでありまして。従いまして、正式発表があるかないかという問題は別にいたしまして、確安についてはすでに小委員会において検討されていなければならなかつたと思うのであります。そういう意味で、おそまきながら明日からやられるということにございまして、あえて追究いたしませんけれども、

○中村(辰)政府委員 先般の秋肥の決定に際しまして、公取から警告がございまして、この警告の指示に従ひまして、確安メーカーといたしましては個々に契約をいたすという方向に進んでおります。なお春肥の価格の基準と申しますか、そういう決定につきましては

は、御案内の通り關係の經濟審議庁長官、通産、農林両大臣、この三大臣の御承知のような安定帯価格が決定されたわけでありまして、この安定帯価格の幅におきまして、個々のメーカーがそれ／＼全購運あるいは一般の取引者と価格をきめて参るという方向に進んでおります。

○川俣委員 時間がございませんで、他の機会に譲りますが、この警告があつた結果、おそらく各メーカーと需要者との間においては、価格の等差がついていなければならぬはずだと思つたはずだと思つたのですが、その実績が現われておるかどうかということをお尋ねいたしておる。なお安定帯価格というものがございまして、各社ごとに価格が変動していなければならぬはずだと思つたのですが、等差がついていなければならぬはずだと思つたのです。その点が警告されておるはずでありますか、その警告が具体化されておるかどうか。通産省はこれらのメーカーの行政監督をいたしておるのでありますから、当然これを十分お知りにならなければならぬはずであります。これを黙認されておつたのであります。あるいは監督が行き届かなかつたのであります。この点をひとつお尋ねいたします。

○中村(辰)政府委員 個々のメーカーと需要者とのときめの価格は、確安協会が新聞に一応発表をしたというあの建値通りにはなつておらないと思ひます。私どもの承知している範囲におきましては、建値通りではありませ

○川俣委員 それは非常な説弁です。確安協会は、なるほどおの／＼、独自で契約をするということを発表いたして

○井出委員 肥料に関する件についてはこの程度にいたします。

○中村(辰)政府委員 私は確安協会の建値通りにはなつておらぬと思ひます。個々のそれ／＼の取引価格についてはなお詳細調べて申し上げます。

○井出委員 肥料に関する件についてはこの程度にいたします。

○井出委員 次は農林漁業組合連合会整備促進法案を議題として質疑を行います。足鹿委員。

○足鹿委員 この法案の名称は農林漁業組合連合会整備促進法案となつておりますが、これは協同組合外のものもその対象にするという意味で、協同という字句が削除されておるのであります。それが一つ。それから組合連合会となつておるが、単位組合は含まないのか、なぜ連合会としたか、まずその辺からお尋ねしたいと思います。

○谷垣政府委員 経済局長がちよつと参議院の方に行つておりますので、かわりまして申し上げます。

第一点の協同組合という文句が入つていないという点でございますが、これは再建整備の方の書き方と同様であります。第二條に農林漁業組合連合会というものは云々であるというふう

に一応定義をいたしております。従いましてこれは農林漁業協同組合、つまり再建整備の対象になつておりました協同組合関係のものを対象にいたしております。それからこれは単協を含むかどうかという点でございますが、単協は含まない趣旨にいたしております。

○足鹿委員 そうすると、協同の字句はないが、内容は協同組合だということわけですね、それで単位組合がこれに含まれないのは、どうして含まれないのですか。

○谷垣政府委員 これはこれの裏というと語弊がありますが、すでに再建整備の法案を通じただきましてから二年間、再建整備をやつておるわけでございます。これは御存じの通り、単位農協はもちろぬ連合会も含めましてやつておるわけでありまして、その再建整備の実績等を検討いたしまするに、単協に比しまして連合会の持つておりまする欠損等の負担が非常に多い状況になつております。またそれに対しましては業績等を内容に入つて検討いたしました場合におきまして、連合会が今後その欠損等を解消し、あるいはまたそれに見合いますところの債務、それから来る金利の負担というふうなもの等を考え合せました場合に、連合会の方が単協よりも、建直しとの関係から見ましてより困難性が多いというふうな認識をいたしましたので、連合会を対象に行く、かように御承知を願ひたいと思ひます。なおまた連合会と単協との関係におきまして、どれから手をつけるかという点になりますと、上述しましたような点から、まず連合会を相手にしたいということと、また

経済変動等における単協等の負担が、形をかえて果段階の連合会に集中いたしておられますような関係から、連合会をまず第一に対象に取上げた、こういうふうな御承知を願ひたいと思ひます。

○足鹿委員 そうしますと、まず第一に連合会を取上げた、続いて単協も御取上げになるのですか、そのための御用意があるのですか。

○谷垣政府委員 言葉が少し不十分で申訳ないのでありますが、この法律におきまして単協を取上げる意図は持つておりません。各連合会におきまして、この法案に載つておられますように、審議会その他におきまして十分なる審議をいたしたい。そして連合会の一つ／＼の問題に対して検討を加えて行きたい、かように考えております。

○足鹿委員 私は一応連合会を御取上げになつたというこの意味はわかりませんが、これは農協協同組合法に基いた場合は、単協も果段階も金庫段階も同じ系統内にあつて、どちらがびつこになつても、それ全体としての影響が大さきいのであります。それを連合会のみで限定されるということは適當ではないと思ひます。むしろ単位協同組合も合せてかくのごとき措置をとるべきものではないかと、私はさような見解を持つております。何となれば、連合会の場合一つとつてみますと、連合会の場合は果議会有るいは果というふうなものから、相当預託金なんかを受けて、あるいは金利補助の補助金等も受けまして、国の施策がおそいものだから、いろいろ便宜をはかつてもらひ、その結果相当いい成果を漸次上げつつある組合もあります。ところが市町村の単協の場合は、経済力の問題もありません、市町村議会あるいは市町村というふうなもの、果段階が受けるように必ずしも手厚いところの措置をこうむつておられない。そういう点で、かつての再建整備法によつて漸次立ち直りつつあるとはいへ、経済界の変動により、特にかんしよの値下り、澱粉の価格変動、あるいは最近においては菜種搾油事業の失敗というふうなものによつて、致命的な打撃を受けて、再起不能といわれるような協同組合も相当末端にはあるのであります。そういう協同組合を除けておいて行くということ、私は少し片手落ちではないかと思ひます。協同組合の連帯の精神からいつても、また実情からいつても、すみやかに市町村組合に対しても、かかる措置を講ずべきものだと私は思ふのであります。それでこの法案の中には含まれないということでありまして、しからば近い機会において、審議会等における検討をすみやかにされて、末端のものに対してもこれに準ずる方途を講ぜられる御意思があるかどうか、これは大臣なりその他適當な方にお聞きしたいのであります。おられませんか、谷垣さんに一応主管部長として伺つておきたい。

○谷垣政府委員 元來再建整備にいたしましては、また御審議を願つておりまする促進法案にいたしましては、協同組合といたしましては、こういうふうな政府の助成なりそういうふうな手を加えずに堅実な發展をし、またそれがどん／＼伸びて行くということが望ましいのであります。現在の再建整備の実績を見ますと、今足鹿委員のおつしやいますように、個々の単協

その他におきまして例があるかとも思ひますが、全体的に見まして、単協の方の整備は大體順調に行つておる、かように考えられるのであります。もちろんこの順調な趨勢がそのまま伸びきりまして、再建整備のでき上ることを私たちは期待いたしておりますので、果連合会に對します整備促進をいたしますに對しては、これはやむを得ない立場からいたしておるのであります。単協の現在の趨勢をそのまま完全な再建整備に持つて行くということも期待し、また果の連合会に對します再建整備に關しては、単に國からの助成その他のみにたよらないで、できるだけ協同組合の全体の再建をしようという意図を振起す形におきまして建て直して行きたい、かように考えておるわけでありまして、この法案におきましては、もちろん単位協同組合の再建整備の促進を對象にする意図はないのであります。またこれからの問題といたしましては、これは大きな政策の問題でありまして、私が答えるのはどうかと思ひます。私たちがどうかと思ひます。現在やつておる再建整備以上には、促進法に類似するような形を適用することは、むしろ望ましくないものであります。単協としては、現在の態勢で安全な再建整備がやれることを私たちがむしろ期待をし、また希望しておるような次第であります。

○足鹿委員 これはいかに谷垣さんが御期待になつても、現実にはなか／＼再建整備法では立直りが困難な実情が各地にある。しかしそういう事態にもかかわらず立直りを期待する、そう信ずるといふことではあります。それは少



思いますが、それを整備する方向はどうかにおちつかということ。われわれの経験しております場合の多くは、結局単協の出資増ということにおちつく危険性が非常に多いのです。そうなりますと、連合会は二重に補助を受けるあるいは援助を受ける、そうしてそのしりばは単協の出資増というかつこうになる。私どもの今までの経験した場合を見ますと、たいがいそうなる。単協の方は前の再建整備法で手放しにしておいて、上の方だけは二重に補助して、しかも単協にしりぬぐいをさせるという結果に、現実においてはたいがいなると思う。この点はどう理解されておるかということが第三点。第四点は、今後の農業情勢あるいはその他を連綿した場合に、今のような形態の連合会がはたして事業的に健全に行けるかどうか。もつと端的にいいますと、たとえば信用連合会だけは、金融機関として独立してどこも大体において楽に行つておる。しかし事業面については、一方においては供出が非常に少くなる、従つて供出に連関する所得はほとんどなくなるような態勢になつて来る。今は非常に骨を折つて、共同出荷とか何とかいうことをやつておりますが、また麦の場合においても、そういう問題が農産物の安定法案の場合においても出て参ります。大勢としてあいつた形で、今のような連合会形態ではたしてやつて行けるかどうか。単協にしりぬぐいをさせずに、自己の事業収入によつてやつて行けるかどうか。ほかのいろいろの事業をやつても、農協の連合会等でやる事業はたいがい失敗する可能性が多い。たとえば購買事業その他については非常に

多い。今後においてはなお多いと思ふ。そういう点の危険性を、どういう見通しの上になつてつこういう法案を出されておるか、この四点についてはつきりお答え願ひたい。

○谷垣政府委員 あるいはお手元にまだ届いてないかも知れませんが、早速にお手元に届くことと思ひますが、その資料にしろしてございませうけれども、今連合会に對しまする信連あるいは中金等の金融機関からいたしまする固定しました債権は百四十四億程度になつております。これの金利の負担が実は非常に大に上るわけでありまして、この再建整備法をいたしました二十六年、二十七年の実績、損益の状況、事業の内容等を検討いたしました。損金——これは固定しました債権でありませうが、損金はそれより若干下まわることになると思ひますけれども、その損失の補填をするということには、なか／＼短期間には達成し得ないものであるというふうな私たちは考へておるわけでありませう。なぜそういう損金が生じたかという原因等につきましては、いろいろ原因があると思ひます。たとえば農業会から引継ぎましたいろ／＼な財産の評価が十分でなかつたり、あるいはまた終戦後引継ぎましたのいろ／＼な資材の困窮をいたしておりましたときに、末端に配給いたしましたためにかかえましてところのいろ／＼な農機具等の資材は、その後の経済状況の変化によりまして、連合会が抱きかかえたまま、不良品として残つておるといふような、いろ／＼な事情がございませう。あるいはまた、統制

経済から切りかわりました当時におき

ましての売掛金の損失というふうな問題もございませう。いろ／＼な問題があるのでありまして、これらを振り返つて見まして、協同組合の内部におきまする経営のやり方、あるいは経営を担當しております理事者のいろ／＼な能力の問題等々につきましましては、十分戒心をして改善をすべき点が多いと思ひます。実は考へておられます。そのために再建整備法を出すのであります。それと並行いたしまして、今までやつておりましたところの国の検査をいたしまして、そしてそういうふうな収支の状況を明らかにし、あるいは経営その他に關しましての一つの基準を示しまして、それによつて改善策が行われるように示唆をいたし、あるいはまた新しい経理基準等を示しまして、一つのモデルの形を示す。また経営を担當いたしておりますところの理事でありませうかあるいは職員の方の再訓練、と申しますと語弊がありますが、そういう諸君の経営の能力を高めるような方針、そういうふうなことに努めて今まで参つたわけでございます。ことに再建整備の場合におきましては、固定しました資本と欠損とに見合いますだけの自己資本の充実が、一つの再建整備の大きな眼目になつておりました。自己資本の過小という問題があつたのでありまして、その点につきまして出資の増加を促進いたしましたのは事実でございます。そのためにこの協同組合の系統組織であります連合会の出資増加が、単協の負担という形になつて現わ

れて参つたわけでありませう。またもちろん単協自体におきましても、その出資金が過小でありますところは、出資の増加をいたしております。そういう

形で、出資金の増加というふうな形が、再建整備の場合にかなり強い形になつて現われましたことは、御指摘の通りであります。しかしこれは協同組合を全体といたしましての、一本にいたしましてたところの組織系統の必然的な一つの方向であり、また自己資本の過小というものを訂正するものが、健全な経理をいたしますやはり基本的な、一つの大切なやり方であるといふふうに考へておられますので、そういう方向に進んで行つたわけでございます。もちろんこのたびの促進法を進めて行きます場合におきましても、これはときには出資の増加という形になつたりと申しますと、協同組合全体としての一つの立直りに對する促進剤、さ

それい水とでも申すべき筋のものでありまして、連合会の組織員である単協あるいは単協を通じての農民の諸君が、皆一体となつて協同組合の連合会を建直しに一奮発していただく、果も地方におきまします農業行政の中心として援助をする、信連あるいは中金等におきましても、これは各果の事情によりましていろいろの事情があるかと思ひますけれども、従来のいろ／＼な援助というものに、できればもう一気張りの援助をいたして、そういうような全体の態勢が、単に出資金の増加であるとかあるいは金銭的な援助であるとかということにとどまりませうに、健全な系統利用であるといふように、あるいはまた、ひいては経営事務の能力をもう少し發揮するやうな方向へ持つて行くとかいふような、全農業を打

つて一丸といたしましての態勢に持つて行く一つの促進剤といたしたい、かような実は考へ方では促進法の御審議を願つておるのでありまして、決して単に単協の出資増加のみにこの問題をしわ寄せするといふような考へは持つておりませう。

また連合会の経営形態、果連の経営形態というものはこれでいいかという点の御指摘でございますが、これはすでに果連の単位におきましまするかなり数の多い、乱立傾向にありまして連合会が、逐次現在合併の機運に動きまして、かなり事業連の主体でありますところの販連あるいは購連系統の合併が実現いたしております状況でございます。もちろん信用事業をいたしております信連との合併問題は、これは十分に論議を尽さなければならぬ点が残つておりますけれども、果連の各連合会が、できるだけ一つに合併をいたして、その力を一つにして強まつて行くということにつきましては、私たちがその方向が正しいと考へておるわけでありまして、そういうふうな指導方針をもつてやつて行くべきである。また別途御審議を願つております協同組合の中央会等のものでござりましたならば、そういうものを中心といたしまして、協同組合内部におきまします自主的な動きとしてそういう方向を進めて行きたい、かように考へておる次第であります。

○久保田委員 大体お伺ひしたわけですが、今の連合会が行き詰つた一つの原因、これは今御指摘のやうないろ／＼な原因があるかと思ひます。ただ私も一番感ずるのは、連合会の役員、そういう者の責任が一つも



昭和二十八年七月二十一日印刷

昭和二十八年七月二十二日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局